

平成15年10月8日

各 位

株式会社 りそなホールディングス
(コード番号 8308)

東京都外形標準課税訴訟に係る訴訟上の和解の成立について

当社子会社の株式会社りそな銀行(社長 野村正朗)は、本日、東京都外形標準課税訴訟につき、最高裁判所において東京都および東京都知事と訴訟上の和解を行い、訴訟を取り下げましたので、お知らせいたします。

これにより、平成16年3月期中間連結決算において、還付される税金および還付加算金約131億円を特別利益として計上する見込みです。

なお、当社が既に公表しております当期業績予想につきましては、現在実施中であるデューデリジェンスの影響等が予想可能となり次第、速やかに修正予想を公表する予定であります。

以 上